

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404 編集：広報委員会

令和5年8月

第2回
臨時会

令和5年9月

第3回
定例会



令和5年度行方市消防団

第18回消防ポンプ操法競技大会

(9月30日 北浦第2グラウンド)

Contents

- 第3回 (9月) 定例会 p.2 ~ 13
- 第2回 (8月) 臨時会
- 一般質問 p.14 ~ 18
- 委員会レポートほか p.19
- 議会トピックス・市民の声 p.20

令和5年 第2回臨時会・第3回定例会

あ
ら
ま
し

- ◆第2回（8月）臨時会は、8月21日に開催され、特別委員会の設置を求め、発議2件が議員から提出されました。審査の結果、賛成少数により否決されました。
- ◆第3回（9月）定例会は、9月6日から9月28日までの23日間にわたり開催され、各会計の決算認定の他、報告2件、人事案件や条例の制定・改正、補正予算など14件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決・承認されました。また、一般質問では8名の議員が登壇し、市の方針等を質しました。

第3回定例会 市長あいさつ及び提案理由の説明（一部抜粋）

ウィズコロナへの転換やテクノロジーの進化など、新しい時代は予測不能で混沌とした状況が未だ続いておりますが、本市の将来像である「笑顔で住み続けたいまち、行方」の実現をより確かなものとし、行方らしさを生かした新たな価値・サービスを創造していくために、過去の事象をきちんと検証し、変化を恐れず、ドラステックな改善と改革を続け、真に市民や地域が必要とする施策に着実に取り組んでまいります。

どうか今後とも、持続可能で、将来に希望の持てるまちの実現に向けて、市民の皆様、そして、議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第2回臨時会の経過

8月21日（月）
【本会議】開会

※議案の内容は11ページ

会期の決定、諸般の報告
議案の上程、説明、
質疑、討論、採決
閉会

第3回定例会の経過

9月6日（水）【議会運営委員会】
【本会議】開会

※議案の内容は次のページから

会期の決定、諸般の報告
議案の上程、提案理由の説明
監査報告、議案質疑、
委員会付託、委員長報告
質疑、討論、採決（議案の一部）

8日（金）【本会議】一般質問

11日（月）【本会議】一般質問

13日（水）【本会議】議案質疑、討論、採決、
委員会付託

14日（木）【総務委員会】付託案件の審査

15日（金）【教育厚生委員会】付託案件の審査

19日（火）【経済建設委員会】付託案件の審査

20日（水）【予算決算常任委員会】付託案件の審査

21日（木）【予算決算常任委員会】付託案件の審査

22日（金）【予算決算常任委員会】付託案件の審査

28日（木）【議会運営委員会】
【全員協議会】

【本会議】委員長報告、質疑、討論、採決

議員の派遣

閉会中の所管事務調査

閉会

6 会計決算は認定

補正予算・決算審査のため、予算決算常任委員会（阿部 孝太郎委員長）が開催され、議長を除く17名の委員により、審査が行われました。

審査内容の詳細については、次号の議会だよりでお伝えします。

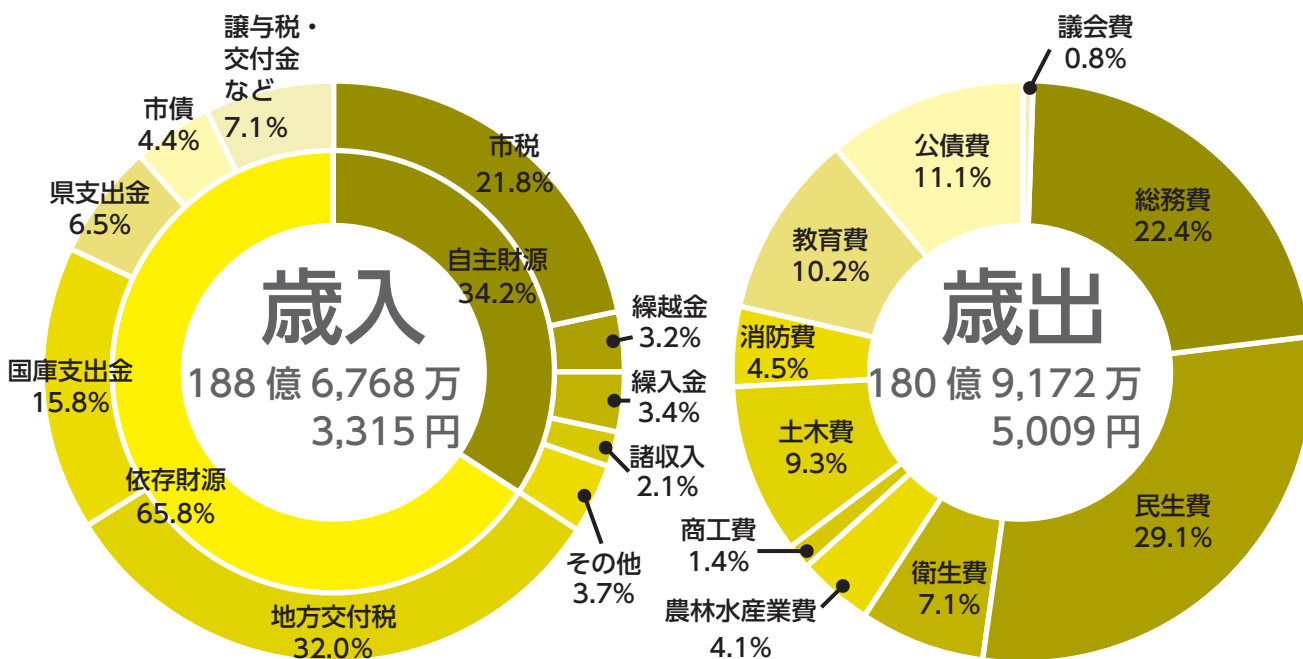
監査委員の意見

（一部抜粋）

今後の財政運営に当たっては、職員一人一人がこれらの将来を見据えた中長期的な視点や危機意識を持ち、組織全体としての内部統制機能の強化を図るとともに、限られた財源の下で社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに 대응することが重要である。事業見直しや経費削減、国・県の補助金の活用などの新たな財源確保を図り、効率的・効果的な運営に努め、安定的な財政運営を確立し、市民・地域・行政が連携し持続可能なまちづくりの実現に向けた安心安全な地域社会を次世代につなげることができるよう努められたい。

行方市監査委員
小林 大輪 嘉裕
久

令和4年度 一般会計の決算状況



一般・特別・企業会計別決算

会計名	歳入	歳出	差引残額
一般会計	188億 6,768万 3,315円	180億 9,172万 5,009円	7億 7,595万 8,306円
国民健康保険特別会計	45億 9,387万 6,895円	45億 7,186万 4,312円	2,201万 2,583円
介護保険 保険事業勘定	40億 915万 3,827円	37億 4,071万 1,207円	2億 6,844万 2,620円
特別会計 介護サービス事業勘定	1,219万 374円	1,085万 4,205円	133万 6,169円
後期高齢者医療特別会計	4億 3,387万 6,188円	4億 3,031万 1,308円	356万 4,880円
水道事業 収益的収入及び支出	9億 4,872万 3,085円	8億 2,149万 4,895円	1億 2,722万 8,190円
会計 資本的収入及び支出	2億 53万 4,985円	4億 7,083万 4,038円	△ 2億 7,029万 9,053円
下水道事業 収益的収入及び支出	7億 9,577万 6,796円	7億 6,855万 3,369円	2,722万 3,427円
会計 資本的収入及び支出	3億 1,541万 9,439円	5億 5,489万 1,568円	△ 2億 3,947万 2,129円
合計	301億 7,723万 4,904円	294億 6,123万 9,911円	7億 1,599万 4,993円



※その他、詳細については行方市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir009206.html>)

主要指標から見た 行方市の財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和4年度の行方市健全化判断比率の報告がありました。

• **実質赤字比率** **--%** **(赤字額がないため--%の表示)**
標準財政規模における一般会計等の赤字の割合を指標化したもの

• **連結実質赤字比率** **--%** **(赤字額がないため--%の表示)**
行方市のすべての会計を合算して赤字の割合を指標化したもの

• **実質公債費比率** **8.7%**

市の実質的な借金が財政規模に占める割合のこと。数値が高いほど返済の負担が重いことを示し、通常3年間の平均値を使用します。

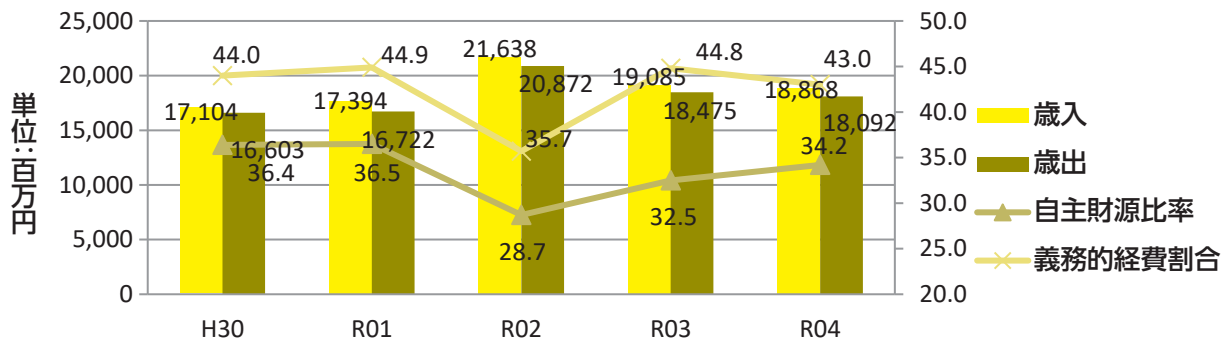
年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R03	8.3	6.3	25.0
R02	7.9	6.5	
R01	7.4	6.7	

• **将来負担比率** **36.0%**

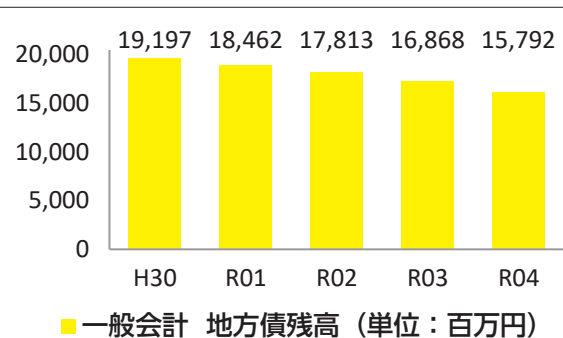
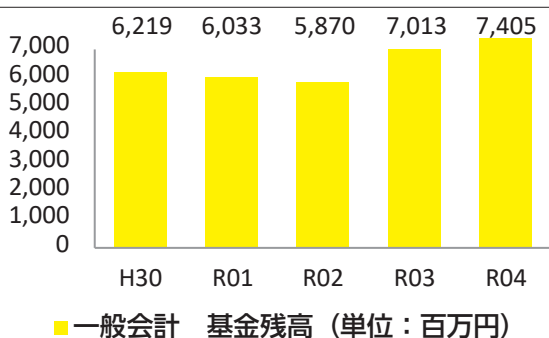
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

年度 / 項目	比率	県内平均	早期健全化基準
R03	45.3	28.8	350.0
R02	68.3	39.4	
R01	62.6	41.9	

5年間の一般会計決算の推移



自主財源比率・・・歳入に占める自主財源（市税、手数料・使用料、寄附金等）の割合
義務的経費割合・・・歳出に占める義務的経費（人件費、公債費、扶助費等）の割合



令和5年第3回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は12ページをご参照ください。

総務委員会

Q A

霞ヶ浦ふれあいランド条例の制定について

霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業により、新たに開館する附属施設の名称、入館料及び指定管理者の運営等に関わる規定を定めるため、霞ヶ浦ふれあいランド条例（平成17年行方市条例第128号）の全部を改正するもの

Q 入館料の設定根拠及び事業主側から提案された入館料の金額は

A 事業者である霞ヶ浦ふれあいランド株式会社が開係する施設や関東近辺の同様の施設、集客人数などを計算した中で、ある程度収益が上がるというようなところで設定をしました。今回の金額は、あくまでも上限の設定ということになります。

また、事業主側からは上限の設定として、1650円の金額を提案されました。

Q 虹の塔について、入館料を値上げする理由は

A 近年の、物価や燃料費、電気料金の高騰などを踏まえ、今回100円程度値上げさせていただいています。近隣の施設でも、物価高騰などの影響に伴い、全体的に100円から300円程度値上げをしている状況があります。

年間の利用者数が、コロナ禍以前に戻ってきているということもあり、今回料金を上げさせていただいた経過があります。

Q 旧町時代に配付した無料券の取り扱いはどうなるのか

A 今回、料金を値上げさせていただく中ではありますが、事業者側と調整の上、ある程度の期間を設け、その期間の中で使用していただけるような対策を考えていきたいと思っています。

Q 条例制定に伴う規則案の内容は

A 現在、全8条の規則案を協議している段階です。この案の概略については、第1条が趣旨ということで、管理に関して必要な事項を定めるといふ内容、第2条が附属施設以外の施設について、条例第2条に定める附属施設は有料施設とし、附属施設以外の施設（広場、野外ステージ、ざぶざぶ溪流、駐車場等）は無料とするという内容、第3条が休館日（水曜日。ただし、当該日が国民の祝日に関する法律に規定する休日であるときはその翌日、また、12月29日から翌年1月1日までの間）について、第4条が開館時間（午前10時～午後5時）について、第5条が入館料の減免について、第6条が入館料の還付について、第7条が入館料の拒否について、第8条が補則ということ、この規則に定めるもののほか、ふれあいランドの管理に関しては市長が別に定めるといふことになっています。



委員からの意見・要望

事業主から提案された金額で入館料を設定するのではなく、障害者や高齢者はもとより、市民に十分に配慮した金額にすること、また、トイレや駐車場等の環境整備にも留意していただきたい。

教育厚生委員会

▼子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第76号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和5年法律第58号）の施行に伴い、関係条例の規定を整理するもの

Q 行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機を介して住民票等の写しや各種証明書を交付する場合における当該交付に係る手数料の額を引き下げるもの

Q 改正内容の市民への周知はどのように行うのか

A 市報にてお知らせを掲載する予定です。コンビニ交付手数料が改定になったことや使用方法、使いみちをお知らせしながら、手数料が減額になったこと以外に、市民の皆さんへのサービス向上にもつながるということもお伝えしていきたいと考えています。

Q マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアで交付を受けることができるのか

A マルチコピー機のある全国のセブンイレブン、ローソン、セイコーマートなどのコンビニエンスストアのほか、イオン、カスミ（全店舗）などで取得できます。

経済建設委員会

▼令和4年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和4年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金3億2235万6674円のうち1423万1597円を減債積立金に積み立て、3億812万5077円を資本金に組み入れるもの

▼令和4年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和4年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金3079万7974円を減債積立金に積み立てるもの

～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

（表紙例）

〇〇〇に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名又は 記名押印	印

（内容例）

〇〇〇に関する請願 （陳情）	
1. 要旨	
2. 理由	
令和 年 月 日	
請願（陳情）者の住所	
署名又は 記名押印	印
行方市議会議長	殿



▼令和4年度行方市健全化判断比率の報告について

▼令和4年度行方市資金不足比率の報告について

▼人権擁護委員候補者の推薦について

坂本 将 (捻木)

坂本氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。
任期は令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3年間です。

▼人権擁護委員候補者の推薦について

阿須間 京子 (繁昌)

阿須間氏を候補者として推薦することについて、適任であると答申しました。
任期は令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3年間です。

▼教育委員会委員の任命について

大崎 あい子 (矢幡)

令和5年11月30日で任期満了となる大崎氏を再度任命することに同意しました。
任期は令和5年12月1日から令和9年11月30日までの4年間です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

椎名 繁 (手賀)

令和5年11月30日で任期満了となるため、委員に任命することに同意しました。
任期は令和5年12月1日から令和8年11月30日までの3年間です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

大曾根 崇 (五町田)

令和5年11月30日で任期満了となるため、委員に任命することに同意しました。
任期は令和5年12月1日から令和8年11月30日までの3年間です。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

河野 一郎 (三和)

令和5年11月30日で任期満了となるため、委員に任命することに同意しました。
任期は令和5年12月1日から令和8年11月30日までの3年間です。

議案
第40号

霞ヶ浦ふれあいランド条例の制定について

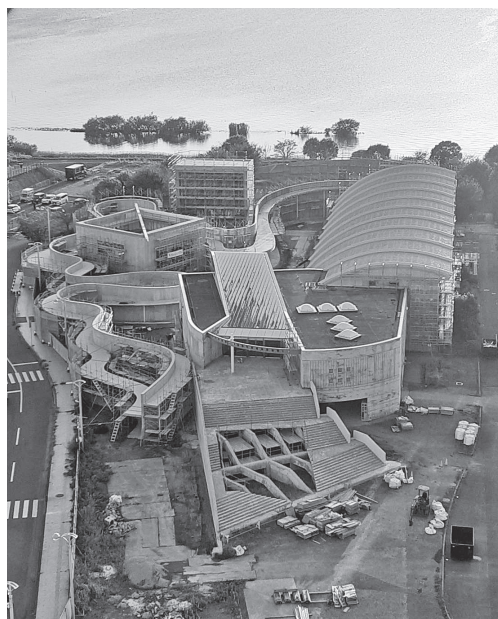
可決

反対討論

この9月定例会で議決するには内容の検討が不十分と思われる。

事業者側のリスクは極めて低いのに、市民の感覚で納得できる入館料ではなく、2度目以降の入館は期待できない。1回限りの入館もしくは開店休業状態では、観光交流人口を増やすなどの施策は、増えるどころか減少してしまうことになる。

このような状況下でも、本市の19億円の借金返済は進んでしまい、市民目線の霞ヶ浦ふれあいランドになっていないと考える。



建設中の霞ヶ浦ふれあいランド
(10月11日 虹の塔から撮影)

賛成討論

霞ヶ浦ふれあいランドの立地条件や地域の子育て環境、周りの経済効果をみても再整備は有意義だと考える。我々議員も再整備事業をしっかりチェックし、これからの経営も監視していかなくてはならない。また、この事業が成功するように、市民の役に立つように、地域のためとなるように前進させていくのも私たち議員の仕事である。

この再整備事業には茨城県が約1億円の補助金を設定している。これは、約30万人の来場が見込めること、7億5千万円の収益が見込めるということ、県も注目している事業の一つである。そういった事業を、私たち市議会としても支えていくことが必要と考える。

本市にも賑わいのある場を提供していくことは必要であり、本市の未来につながっていく。ぜひ再整備を進め、観光の拠点として本市が発展していくためにも、条例を制定し運営を確立していく必要があると考える。

反対討論

これまで、契約書も実施設計図も変更計画書も見せてもらっておらず、全く見えない中で行われてきた事業である。本来なら、みんなの総意で賛成されるべき事業だ。

廃棄物や匂い、ふん尿の対策など、市民は不安に思っている。それで条例だけ制定と云っても無理なところがある。上限だとしても入館料1650円は高い。入館者が少なくなれば、利益を出すために料金を高くするというような悪循環に陥ってしまうので、初めから低くしておいたほうが良い。

責任のあり方で、民間事業者がやっているのとは次元が違う。そのようなことも条例の中にきちんと書かなくてはならないと考える。

反対討論

少子高齢化、過疎化指定の中で、本市の身の丈に合った行政のあるべき姿というのが、今回の17年間で約20億円の市税の使い道として大変疑問を持っている。

入館料上限の1650円は、あまりにも市場実勢からかけ離れた値段であると思う。12万人の来場者を受け入れる駐車場も未整備であり、その時の混乱状態の対策もしていない。

また、行政的な手続き上、行政リスク・財務リスクも含めて詳細な報告がない中で、是非を問うべき対象が見えていない。根拠性が見えてこない。オープンな明確性も見えない中で条例を制定するなど、あってはならない議案の上程であると思う。

本会議において 賛否が分かれた議案

議案
第46号

令和5年度行方市一般会計補正予算
(第6号) について

可決

※討論はありませんでした。

認定
第1号

令和4年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について

可決

反対討論

霞ヶ浦ふれあいランド維持管理委託料について。水の科学館修繕事業の工事が、事業契約書記載の維持管理運営開始日より1年2カ月遅れており、当然、令和4年度中は、旧水の科学館及びキリン動物園は維持管理運営していない。従って、事業者の口座に振り込まれたということは違法な支出である。

道の駅管理事業は、一部業者委託があるものの市の直営事業として支出されたものとして計上されている。しかし、霞ヶ浦ふれあいランド再生整備入札募集要項には道の駅の維持管理は必須と記載されている。本来この支出は、事業者が受け取った委託料の中から支出すべきものとして、決算書に計上すべきである。

再整備施設購入費についても、疑義がある。
市民の利益は全く考えていないと思われる、それを反映しているものこそが、霞ヶ浦ふれあいランドに対する決算書であると考えられる。

賛成討論

すでに債務負担行為は可決されており、1年目の支払いは妥当であると認識している。

霞ヶ浦ふれあいランド再整備事業に対し、茨城県も観光振興への施設の認定ということで補助金1億円を付けた。今回、議案の認定をして11月に順次オープンということだが、県のお墨付きをいただきたいのだから、なんとしても成功させなくてはならないと思っているし、成功すべきであると考えている。

反対討論

1つ目として、スマートモビリティ活用推進事業は、運用の実態がないにも関わらず計上されている。

2つ目として、霞ヶ浦ふれあいランド再整備事業は、以前から不透明さについての疑念が払しょくされない。今回の支出についても、実態とリスクに対し遺憾である。

3つ目として、防災対応型エリア放送関係について、これまで15億円くらいの市税が投入されている。しかしながら100%事業が完成するまでの期間と費用について、未だに先が見えていない。
納税者に対する責任として、決算に疑念がある以上賛成することはできない。身の丈に合った行政のための決算書を出すべきである。

議案賛否結果一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 宮 和 洋	2 山 口 律 理	3 伊 勢 山 仙 寿	4 高 野 市 郎	5 阿 部 孝 太 郎	6 小 野 瀨 忠 利	7 栗 原 繁	8 土 子 浩 正	9 貝 塚 俊 幸	10 鈴 木 裕	11 高 橋 正 信	12 小 林 久	13 高 木 正	14 大 原 功 坪	15 鈴 木 義 浩	16 岡 田 晴 雄	17 高 柳 孫 市 郎	18 宮 内 守	賛 否 結 果
議案 第40号	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	■	可決
議案 第46号	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	×	○	○	○	×	■	可決
認定 第1号	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	■	可決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です (棄権は退席・不在を含みます)。

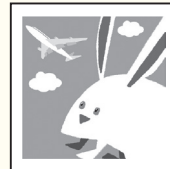
スマホで読める！議会だより

デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
 - 10言語で読めます。
 - 音声読み上げもできます。
 - 文字サイズを調整できます。
- ※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



行方市の情報をスマートフォンやタブレット、パソコンで！



まちの情報を
電子アプリでお届けします



無料 FREE

カタログポケット
Catalog Pocket

「Catalog Pocket」は
まちのさまざまな情報を閲覧できるアプリです。
アプリ上で登録をすれば
プッシュ通知で確実に情報をお届け。
多言語対応&音声読み上げもできます。



行方市のコンテンツはこちら▶



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



PCも可

※ PC版はプッシュ通知はありません。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

令和5年第2回行方市議会臨時会 議案の審議 賛否が分かれた議案

賛否が分かれたので、討論の内容をお伝えします。議決結果は12ページをご参照ください。

議員発議

発議
第2号

行方市議会庁舎建設等調査特別委員会の設置について

否決

【設置の目的】行政機能の中枢を担う市庁舎をはじめとする公共施設等の建設、整備及び市有財産の利活用に関し、議会の立場から多様な視点に立って必要な事項の調査・検討及び提言を行う

反対討論

議論の場が特別委員会の設置で増えるのは歓迎すべきことであるが、現在山積する行政の重要課題全てに特別委員会を設けることは不可能と思われる。至急を要し、頻出する事態に当たるのであれば、すでに設置されて機能している常任委員会の活用が有効であり最善であると思う。今議論すべきは、委員会の設置についてではなく、案件そのものであり、設置すべき必然性は感じられない。また、設置の目的が茫洋、あまいである。

賛成討論

予算決算常任委員会は議会上程された予算・決算を審査する機関で、調査特別委員会は調査をする機関であり、それぞれの機能は異なる。議会の調査権は行使すべきものであり、前例では議員の皆が関連な意見を交わしている。調査だから賛成、反対の結果が出るとか出ないとかではなく、市民の負託を得て、期間とエネルギーの限りで調査をするということが、調査特別委員会の設置の目的である。

反対討論

災害対応や新庁舎建設、市民生活に影響するような大きな問題に対して、議会が通年で常時、調査・研究し、議論をするために設けられたのが予算決算常任委員会であると認識している。その過程の中でも、各議員が議論を重ね、十分認識の上で、常任委員会化に取り組んだ。問題へのアプローチの仕方は違ってても、求めるところは各議員同じであると思う。

賛成討論

この委員会の設置は、あくまでも手段であり、委員会を作るのが目的ではない。その成立要因、成立過程も含めて、市民生活上の中での、行政の中の組織体としての議会の立場を考え、一日も早い設置をして対応・調査するべきである。

発議
第3号
行方市議会災害等調査特別委員会の設置について

否決

【設置の目的】激甚化・頻発化する台風や豪雨、地震等の災害に対して、災害発生後の迅速で円滑な復旧・復興のために必要な事項の調査・検討及び提言を行う

※討論はありませんでした。

議案賛否結果一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 宮寄 和洋	2 山口 律理	3 伊勢山 仙寿	4 高野 市郎	5 阿部孝 太郎	6 小野瀬 忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 高橋 正信	12 小林 久	13 高木 正	14 大原 功坪	15 鈴木 義浩	16 岡田 晴雄	17 高柳孫 市郎	18 宮内 守	賛否結果
発議 第2号	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	-	×	○	×	×	×	○	■	否決
発議 第3号	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	-	×	○	×	×	×	○	■	否決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※議長は通常、表決に加わりません。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です（棄権は退席・不在を含みます）。

令和5年第2回行方市議会臨時会 提出議案議決結果

《議員提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
発議第2号	行方市議会庁舎建設等調査特別委員会の設置について	否決	—
発議第3号	行方市議会災害等調査特別委員会の設置について	否決	—

※ □色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

令和5年第3回行方市議会定例会 提出議案議決結果

《市長提出議案》

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
報告第14号	令和4年度行方市健全化判断比率の報告について	—	—
報告第15号	令和4年度行方市資金不足比率の報告について	—	—
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	坂本氏を 適任であると答申	—
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	阿須間氏を 適任であると答申	—
議案第36号	教育委員会委員の任命について	原案同意 (全会一致)	—
議案第37号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第38号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第39号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第40号	霞ヶ浦ふれあいランド条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	総務委員会
議案第41号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第42号	行方市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第43号	令和4年度行方市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第44号	令和4年度行方市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会

※ □色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

第3回(9月)定例会で補正された予算(令和5年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第45号 一般会計(第5号)	464万3千円 増額 (188億7,418万4千円)	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援寄附金募集事業(還付金) / 28万4千円 地域情報通信基盤管理事業(光ケーブル復旧工事) / 175万1千円 教育振興補助事業(体育文化振興費補助金) / 169万5千円 など 	原案可決 (全会一致)
議案第46号 一般会計(第6号)	1,778万6千円 増額 (188億9,197万円)	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理事務費(個人情報安全管理体制構築業務委託料) / 352万円 公共交通運営事業(乗合タクシー運行委託料) / 1,467万2千円 など 	原案可決 (賛成多数)
議案第47号 介護保険特別会計(第2号)	1,789万7千円 増額 (38億5,591万円3千円)	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金等償還金 / 1,789万7千円 	原案可決 (全会一致)

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

※色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

決算認定(令和4年度)

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
認定第1号	令和4年度行方市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (賛成多数)	予算決算 常任委員会
認定第2号	令和4年度行方市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第3号	令和4年度行方市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第4号	令和4年度行方市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第5号	令和4年度行方市水道事業会計決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会
認定第6号	令和4年度行方市下水道事業会計決算認定について	原案認定 (全会一致)	予算決算 常任委員会

※色が付いたものは賛否の分かれた議案です。



本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、

ON AIR

生中継しています。

インターネット(パソコン、スマホ)では、録画中継をしています。

現在、平成29年第2回定例会から令和5年第2回定例会までがご覧になれます。準備が整い次第、令和5年第3回定例会も公開いたします。



なめがたネット放送局を検索し、市議会録画中継へ
これまでの録画中継はこちらから▶



市の考えを問います

一般質問

9月8日（4議員）

小野瀬 忠利（一問一答）……………14 ページ

1. 観光振興について
2. なめがたエリアテレビについて
3. 公共交通の運営について
4. ふるさと納税について
5. 教育行政について

宮寄 和洋（一問一答）……………15 ページ

1. なめがたペイ（行方市面的キャッシュレス事業）の進捗について
2. 消防団の在り方について

伊勢山 仙寿（一問一答）……………15 ページ

1. 物価高騰について
2. 空き家の現状と活用について
3. 防災について

山口 律理（一括後一問一答）…16 ページ

1. 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業について
2. 手賀地内の行方太陽光発電事業について

9月11日（4議員）

高橋 正信（一括後一問一答）…16 ページ

1. 市民の命と暮らしを守る対策について
2. 防災対策について
3. 企業誘致について
4. 空き家対策について

阿部 孝太郎（一問一答）……………17 ページ

1. 市有財産の有効活用に関して
2. 子育て支援に関して

高木 正（一問一答）……………17 ページ

1. 羽生消防団をはじめとする地域防災対策について
2. 手賀地内太陽光発電事業関連について
3. 新庁舎建設計画について
4. 霞ヶ浦ふれあいランド再生整備事業（キリン主体の動物園）関連について
5. 職員採用及び働き方改革関連について

小林 久（一括後一問一答）…18 ページ

1. 地域の活動
2. 労働賃金
3. 暑さ対策

8名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。
※上記質問事項の内容を全て掲載しているわけではありません。ご了承ください。

問 本市の持つ観光資源の活用は、近隣自治体、民間事業者との連携による観光振興について

答 経済部長 本市においては、民間事業者の活力により、廃校を再利用した体験型農業テーマパークが観光拠点として根付いている実績があり、加えて、現在、霞ヶ浦ふれあいランドにおいても、官民連携事業として再生整備が進められております。民間との連携については、特に力を入れていると考えております。今後、東関東自動車道水戸線の開通を絶好のチャンスと捉え、近隣自治体をはじめ、商工会、観光協会、JAなめがたしおさいなどの関係機関及び民間事業者、農業経営者等との連携を深め、観光農園や常設キャンプ、



観光振興について



小野瀬 忠利 議員

問 「サンセットフェスティバル 天王崎」の花火大会について

答 経済部長 当該花火大会は、文字どおり夕景スポットである天王崎公園で開催され、観光や経済効果の起爆剤となるばかりでなく、市民に活力を与えてくれるとともに、市のイメージアップにつながるものと考えております。今後は、商工会の意向や実施に向けての課題整理、開催する場合の補助金の手当、財源確保等の検討を含め、また、実行委員会制度等の組織化等についても、関係機関の皆様と庁内等でよく協議をした上で、ご要望にお応えできるよう努めてまいりたいと思います。



「サンセットフェスティバル 天王崎」の花火大会について

場等のハード面での誘致や支援、また、本市の魅力を発信できる新たな観光ソフトの創出等について、行政として主導的な役割を果たしてまいりたいと考えているところです。



宮崎 和洋 議員

消防団の在り方について

問 羽生消防団、また羽生地区の防災に対するビジョンは

答 市長 自主消防団という制度もありますが、消防団があったほうが今後、地域の防災力というものは上がるので、再度入団してもらうことがベストであると考えます。

問 各支団の研修について、出不足金を支払っている部では決算を報告してほしいとの声があがっているが

答 総務部長 各支団等に話をし、適正な対応・報告ができるようにしていきたいと考えています。

問 操法大会・出初式の意義について

答 総務部長 土気高揚を目的として実施しているものです。

問 土気高揚という名目において犠牲が多いのではないかと

答 総務部長 団員の過度の負担にならないよう、現在、検討会を

設置して、操法大会等についても検討をする予定です。

問 消防団員の定数は、人口約27万人の水戸市でも564人であるのに、人口約3万人の行方市で定数1450人なのは、近隣市町村と比べて適切なものなのか

答 総務部長 検討委員会でアンケート結果を踏まえて、現状に合った改正等を検討していきたいと考えています。

問 現役の消防団の方の意見を聞くということが絶対必要だが、平の団員が検討委員会のメンバーに入っているか

答 総務部長 平の団員は入っていない状況です。

問 何とか現役世代の団員の声というものが上げられないか

答 総務部長 アンケート調査を全団員に行い、団員の意見を把握したいと考えています。

問 減少する消防団員の対策、運営、再編成にどのようなビジョンを持っているか

答 市長 消防団員の処遇、ボランティア、非常勤公務員としての立ち位置をうまく地域に還元させ、自分たちの地域は自分たちで守るという意識をうまくつなぎ、負担にならないようにまとめることによつて、消防団の在り方をうまく展開したいと思っています。

物価高騰について

問 物価高騰について対策を問う

答 市長 長期化するコロナ禍やウクライナ情勢を背景に、原油等の資源価格の上昇に加え、円安の影響が重なり、様々な物価の高騰が今なお続いております。引き続き、国の施策や景気の動向を注視しながら、市民生活をしっかりと支えられるよう効果的な施策に取り組んでまいります。

答 経済部長 新型コロナウイルス感染症拡大等以降に、国財源等を活用し、商工事業者及び農家支援策を創設し対応してきましたが、引き続き実情を注視するとともに財源確保に積極的に努め、商工事業者や農家に寄り添った施策の推進に努めてまいります。

答 市民福祉部長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、子育て世代、非課税世帯、ひとり親世帯等を合わせると、2億8百万円の支出



伊勢山 仙寿 議員

がございました。また、生活保護の相談があり、難しい局面の中、国の動向を注視しながら支援を進めてまいりたいと思います。

問 空き家の活用と現状について

問 空き家の現状と活用について

答 企画部長 空き家バンク登録件数を増やすための取組、有効な補助金制度の検討や定住移住を促進するための施策を展開してまいります。

防災について

問 防災について問う

答 総務部長 台風や大雨など災害の恐れや影響が想定される場合には、気象庁、民間気象会社から本市付近の的確な情報を取得して、市民の避難行動支援のための避難情報を、様々な媒体を活用していち早く提供しております。防災無線、なめがたエリアテレビ、メールマガジン、消防団等の協力などで伝達しているほか、ハザードマップの周知をするともに、マイ・タイムライン（防災行動計画）の作成を呼びかけ、防災意識の向上を図っております。



山口 律理 議員

**雷ヶ浦ふれあいランド再
生整備事業について**

問 11月に開園できなかったときは、市長と雷ヶ浦ふれあいランド株式会社はどのように責任をとるのか

答 市長 開園に向けて総力を挙げて、準備をしているところでございます。

問 契約上の受取金額では足りないので、親会社2社から資金提供をしながらやっているというが、この金額は現在いくらになっているのか

答 市長 こちらは我々が関知するところではございません。

問 破綻した場合は、市は雷ヶ浦ふれあいランド株式会社に対する損害債権はどうやって回収することになっているのか

答 市長 市の債務というものはありません。

問 事業者側はキリンの飼育実績はどれくらいの期間、どこでキリンを飼育したのか

答 市長 現在、雷ヶ浦ふれあいランド株式会社の関連する企業内におきまして、キリン飼育経験が10年以上有する方が3名ございます。これ3名を雇用しております。キリン搬入後にはこの飼育態勢がもう既に整っております。

**手賀地内の行方太陽光発
電事業について**

問 入札募集要項を作ったのは誰か

答 市長 当時の担当課であります企画政策課で作成しました。

問 作ってもいないSPC会社の利益がさほど大きくないとどうして市長には認識できるのか

答 市長 小規模の計画のために市の納税効果が小さいものでございます。したがって、利益がさほど大きくないと認識したものでございます。



高橋 正信 議員

**市民の命と暮らしを守る
対策について**

問 带状疱疹ワクチン接種について、半額くらいの助成を目安に接種費用負担に取り組んでいただきたいと考えているが、所見を伺う

答 市長 他の自治体の実施状況を確認させていただきながら、半額程度でも高額ですが、その辺の助成をしいけるよう考えていきたいと思っております。

防災対策について

問 避難所に指定されている中学校体育館のエアコン設置。北浦中学校、玉造中学校には設置されているが、麻生中学校体育館には設置されていない状況。避難所の環境整備もさることながら、学校施設において、このような公平・公正さを欠いて放置しておいて良いわけがない。強く是正を求めたい

答 市長 この体育館問題、これは避難所にもなり得る場所であり、やはり暑さ対策、コロナ

対策に併せ、空調の問題が一番のポイントになりますので、空調をどう循環するか対策が必要で、この空調等を各学校、もしくは施設に展開できるように、国の補助金等を活用しながら対策していきたいと思っております。

企業誘致について

問 東関東自動車道水戸線の開通を見越して、行方市への問い合わせが、令和4年度に79件、令和5年度現在では、県内・県外10件ずつあるということだが、企業からの具体的な引き合いはあるのか

答 企画部長 北浦複合団地につきましては、数社からの引き合いが来ています。また、学校跡地につきましては、2カ所について企業のほうから立地の意向で相談を受けています。

問 鹿行大橋付近の鉾田市内の方、行方市内の方が、買い物に対して不便をきたしている状況がある。スーパーマーケット等の誘致は考えられないものか

答 市長 買い物というところにおいて、買い物難民を作りたくありません。国道354号沿いが、現在交通量が非常に多くなってきていますので、そこを中心にスーパーマーケット等を誘致していきたいと思っております。



阿部 孝太郎 議員

Q 市有財産の有効活用に関して

問 企業立地基本方針策定と学校跡地の活用についての展望があるか

答 市長 学校跡地等の活用を、企業誘致や定住化促進等を念頭に進め、最大限の活用となるよう取り組みます。

答 総務部長 行方市企業立地基本方針（案）を作成しています。市民公表を前提に随時見直しを可能とし、企業の立地ニーズなど、社会情勢に柔軟に対応していくものです。積極的に企業立地を推進し、学校跡地を含めた市有地等について、早期の財産処分視点を踏まえ積極的に進めます。

問 夏の体育館の利用状況と安全性、有効活用についての施策があるか

答 教育部長 学校現場に即した対応を取りながら、運動基準に従い、熱中症予防に努めています。これまででない暑さ対策が求められる今、引き続き幼児、児童生徒の熱中症事故防止に努めます。また、体育館の空調設備に関する様々な課題については、各部署と連携を図りながら、よりよい教育環境づくりを検討します。

問 高砂熱学工業との包括連携協定を生かして、体育館に技術を取り入れる方針はないか

答 市長 行方市の課題というものを解決するための包括連携です。今後もこの包括連携をうまく展開させて、課題解決できるように進めていきたいです。

答 企画部長 つくばみらい市の小学校体育館で、換気機能付次世代体育館空調システムの実証実験を行っているという情報を入手しています。実証実験等を踏まえ、今後同社と協議をしながら、どういった形で取り組めるのかを協議してまいります。

Q 次世代への行方市のあるべき姿への構築に資するを目的として

問 羽生地区消防団の今後について、行政責任者としての認識は無責任ではないか

答 市長 話し合い中であり、対応しなくてはならないと感じているところです。

問 太陽光発電事業関連について、条例制定は

答 市長 明文化し、現実化したと感じているところです。

問 産廃物処理及び協定書瑕疵担保責任、損害賠償について

答 市長 事業実施及び保全面での認可としたものであります。

問 残土の国道使用は無許可ではないのか

答 市長 産廃混じり土の使用は条件付きで許可しました。

問 当該事業者である東急不動産への6500万円の振り込みは正当か

答 (答弁なし)

問 庁舎建設への見解は

答 市長 議論の再開の中で進め、救命センターを使っていきたいと考えています。

問 霞ヶ浦ふれあいランドについて、11月15日引き渡し、11月末オープンを問う

答 市長 11月末オープンです。

問 道の駅収益4千万円、施設維持管理費6千万円／年間支払は、業者よりの事業であり、今からでも中断、中止すべきであるか

答 市長 調整中ではあるが、今後確認をしなければなりません。

問 人事について、大量の職員退職につき、今回の社会人枠募集をはじめ、人材の流失は今後の行方に跳ね返ってくる重大事。人材は行政の要諦である。不公平の人事はなかったか

答 市長 3次募集の中で20人が入庁しましたが、面接は1回のみであり、今後いかに育成も含め、慎重に考えていきます。



小林 久 議員

地域の活動

問 地縁団体の状況

答 総務部長 地方自治法により、地縁による団体が、その区域を包括する市長に認可されると法人格を得ることになり、認可地縁団体となります。9月1日現在、市内には27団体があります。地縁団体に対する支援は、市コミュニティ助成事業補助金交付要綱及び市コミュニティセンター建設等補助金交付要綱に基づき、補助を行っています。今後も地域の特徴を生かし、住みやすい地域づくりの推進を図ります。

問 スポーツ少年団の状況

答 教育部長 現在、10種類の競技連盟が所属し、16単位団380名が活動を行っています。本市では、スポーツ少年団に補助金を交付して活動支援をしております。本部事業費と大会補助金、スポー

▶ ツ少年団活動継続サポート事業補助金を設け、各単位団体へ団員1人当たり400円を交付し、運営費等に充てていただいています。

問 ごみ集積所の管理状況

答 経済部長 近年、市指定以外のコンテナを使つての排出が一部で常態化しており、有料の市指定コンテナを活用して排出している市民との公平性、さらには市外からの持ち込みを抑制するため、市指定コンテナ以外による排出は回収しないとしています。

労働賃金

問 最低賃金954円は良いことばかりなのか

答 経済部長 最低賃金引き上げのメリットは、生活の安定による労働者の生産性の向上や経済活性化の促進が図られることが期待され、一方デメリットとして、単純に経営者側の人件費の増加が負担となり、従業員数や勤務時間の抑制、設備投資の縮小につながるなどが挙げられます。物価高騰において、上昇分を自らの生産物等に転嫁することが難しい農畜水産業や中小工業者の経営負担も懸念されているところです。

本会議の内容を知りたい

「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。



委員会レポート

経済建設委員会

期日：7月31日 委員長：小野瀬 忠利

所管事務調査として、7月12日に発生した突風によるレンコンの被害状況の現地調査を行いました。

現地調査後には、担当課、市内のレンコン生産者及びJAなめがたしおさいより、市内の状況等の説明を受け、意見交換がなされました。



議会トピックス

行方市に視察に来訪されました

宮崎県串間市議会 産業建設常任委員会（3名）

期日：令和5年8月2日

視察内容：行方市の農業について

- 行方市の農業について
- なめがたファーマーズヴィレッジについて



大阪府泉南市議会 厚生文教常任委員会（8名）

期日：令和5年8月10日

視察内容：廃校を活用した事業について

- 廃校を活用した事業について
- なめがたファーマーズヴィレッジについて



今後ますますのご発展をご祈念いたします

ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

ふれあいランドはいつオープンするの

ふれあいランドの工事は、いつ終わっていつオープンするのですか。孫と行くのを楽しみに、今か今かと待っています。行方市には、他にこれといった施設などが無いので、市外の方も市民も多くの方が訪れる施設になるように、全体的な改善をしてほしいと思います。それと、市の路線バスは、あまり使い勝手が良いとは思いません。お年寄りや車のない方が便利に使える交通手段を考えてほしいと思います。
(60代女性)



霞ヶ浦ふれあいランド俯瞰写真
(令和5年5月撮影)

未来への投資を

20年後には15～49歳の人口が半減するという分析に危機感を抱いている。このままでは行方市での生活基盤が崩壊しかねない。

他の自治体のまね事の移住政策・企業誘致では効果は薄いのでは。人口の流入ばかりではなく、流出にも歯止めをかけるため、行方市独自の、働き世代・市内企業への政策が必須であると考えます。

目先の政策だけでなく、未来への投資を今すぐを始め、具体的手段をもって、行方市を未来へつないでほしい。
(40代男性)

どうする、日本の自給率

日本の食料自給率は37%と思いきや、種の90%。肥料・飼料は100%近く、燃料もほぼ100%輸入。これら数字を合わせると、自給率は約9%となる。放置して40年。それでも具体策が出ない。出てきたのが有機農業を推進だと。本物の愚策。慣行農法に比べ、わずか1%ぐらいの実行面積。全て自己責任で来た有機農業者。国、行政は、金は出さない。何も出さない。出すのは変動自在のプロパガンダのみ。さあ、どうする。
(70代男性)

議会トピックス

❗ 行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。ホームページでは、過去の市議会だよりも見ることができます。
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)



次の定例会は「令和5年 第4回 定例会」
12月1日(金) 開会の予定です。

○詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>)

○ご不明な点は、議会事務局(☎0299-55-0111)へお問い合わせください。



広報委員会

委員長 小林久
副委員長 宮崎和洋
委員 鈴木裕
// 小野瀬忠利
// 阿部孝太郎
// 山口律理

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～議会日誌～

7月

- 10日 広報委員会
- 31日 経済建設委員会

8月

- 9日 議会運営委員会 全員協議会
- 21日 議会運営委員会 全員協議会
令和5年第2回臨時会
- 30日 議会運営委員会 全員協議会

9月

- 6日 議会運営委員会
令和5年第3回定例会(開会)
広報委員会
- 8日 本会議(一般質問) 議会運営委員会
- 11日 本会議(一般質問)
- 13日 本会議
- 14日 総務委員会
- 15日 教育厚生委員会
- 19日 経済建設委員会
- 20日 予算決算常任委員会
- 21日 予算決算常任委員会
- 22日 予算決算常任委員会
- 28日 議会運営委員会 全員協議会
令和5年第3回定例会(閉会)

10月

- 16日 広報委員会